

斜里町ファミリー・サポート・センターのしくみ



子育ての援助を受けたい方

子育ての援助ができる方



【おねがい会員】

①会員登録

【あずかり会員】

- ・ 随時受け付けております。
- ・ センターまでお越し頂き、事業内容の説明を受け、ご理解頂いたうえで入会申込書とその他必要な書類を提出して頂きます。
- ・ 助成金の申請についても、その場で書類を記入して頂きます。

● 登録時に必要な持ち物

- 印鑑
- 顔写真 (3cm×2.5cm) 2枚
…センターでの撮影も可能です。

センター主催の会員講習会を受講

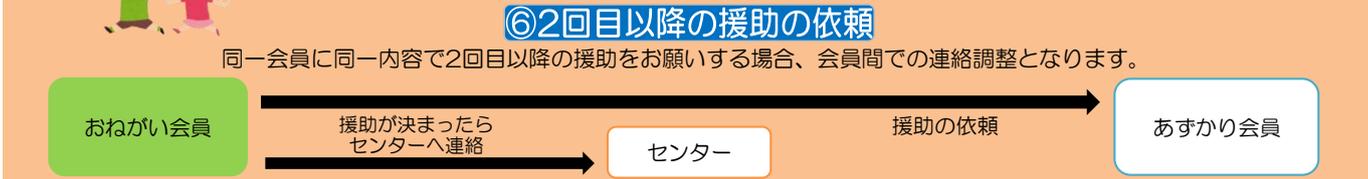
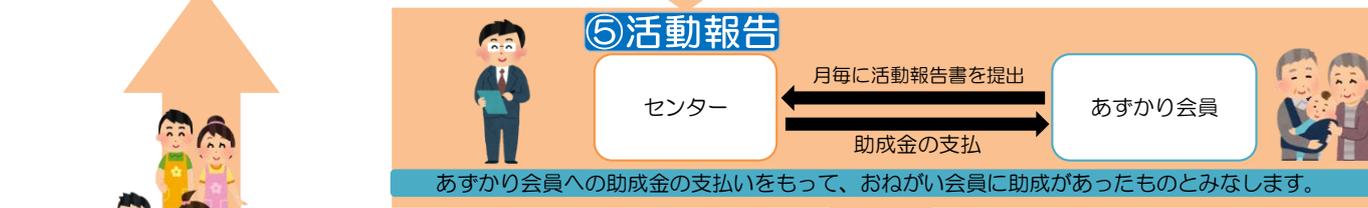
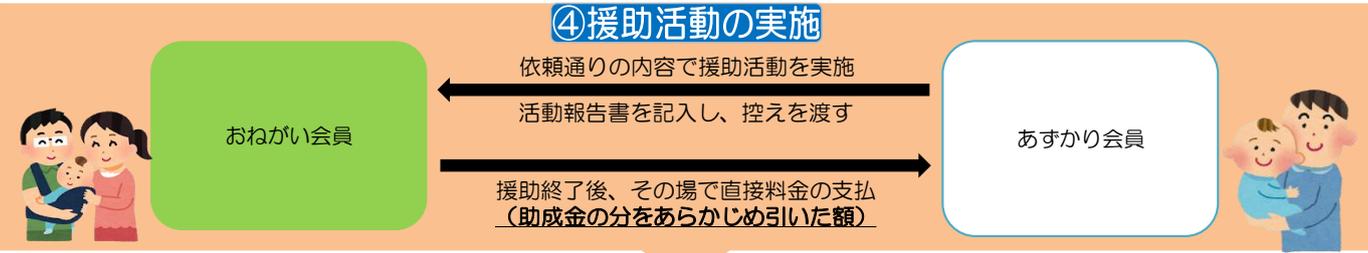
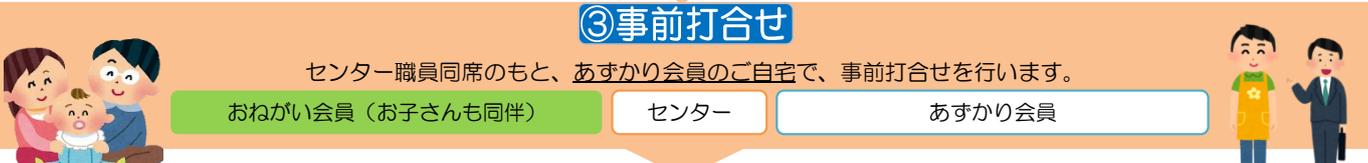
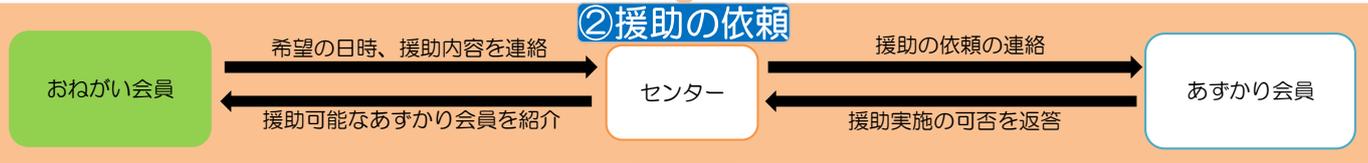
- ・ 講習会修了後、入会申込書とその他必要な書類を提出して頂きます。

● 登録時に必要な持ち物

- 印鑑
- 顔写真 (3cm×2.5cm) 2枚
…センターでの撮影も可能です。

○ 自家用車による送迎を実施できる方は、以下のものも必要です。

- ・ 免許証の写し
- ・ 自動車保険の加入内容がわかるもの



○援助の内容	○利用時間・料金 (30分あたりの金額を表示)		
	利用時間	あずかり会員が受け取る額	おねがい会員が負担する額
● 保育園等の開始前・終了時の子どもの預かり	平日7:00~19:00	400円	300円
● 保育園までの送り迎え			
● 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	● 土曜日・日曜日・祝日 ● 年末年始 ● 平日6:00~7:00 (早朝) ● 平日19:00~21:00 (夜間)	450円	350円
● 買い物や通院等の際の一時的な子どもの預かり			
他			

※いずれの時間で実施して頂く場合も会員同士の合意が必要です。
※あずかり会員受取額とおねがい会員負担額の差額は町から助成されます。

★ご不明な点などがあれば、斜里町ファミリー・サポート・センター (23-4704) まで、お気軽にご連絡ください★